

平成 30 (2018) 年度第 4 回 (通算第 6 回)
研究ブランディング事業推進委員会 議事録

会 議 名	研究ブランディング事業推進委員会	委員長	等々力	副委員長	根本
	委員：木藤、廣田、益山、矢崎、田邊、山本、松尾、赤羽(研)、 中村(礼)、松島、柄山、中村(文)、近藤			欠席：	
	協力員：水野、熊谷、飯澤、土井				
開催日時	平成 30 年 11 月 27 日	17:00~18:30	会場	4 号館大会議室	
議題・報告・連絡事項			審議・報告・連絡等の概要		
<p>第 5 回研究ブランディング事業推進・実施委員会議事録の承認</p> <p>【審議事項】</p> <p>1. 2019 年度の事業計画について</p>			<p>第 5 回研究ブランディング事業推進委員会議事録の確認、承認がなされた。</p> <p>2019 年度の事業計画について、推進室より、来年度の実施・契約見込みリストの紹介がなされた。</p> <p>現在、現在県内外を中心に交渉中である企業、行政の紹介と今後の推進方法などについて提案がなされ、異議なく承認された。</p> <p>また、根本副委員長より、大学として実施していることの利点を活かすことを目的に、TAGFITNESS 契約企業が参加できる「ブランディング事業 推進講座」設置、実施の提案がなされた。この推進講座は大企業だけでなく、中小企業の従業員も参加しやすいものとして位置づけ、参加企業従業員の健康への意識向上やモチベーションアップを図ることを企図したものである。本学にて、本学の先生方に協力いただき、2 か月に 1 回程度の頻度で、運動講座や栄養講座、メンタルヘルスの講座などを実施するとの内容の紹介、提案がなされ、異議なく承認された。</p>		
2. 2019 年度の予算について			<p>推進室より、2019 年度の予算案について、別紙資料をもとに説明、提案がなされ、各項目について審議の結果、異議なく承認がなされた。</p>		
3. 事業拡大に伴う、推進室要員、協力員、派遣指導員等の増員について			<p>等々力委員長より、今後事業の拡大が見込めるようであれば、推進室要員として事務職員をパートで雇用することも検討が必要であるとの説明、提案がなされ、現段階では予算を確保しておくこととし、TAGFITNESS 契約企業が増えてきたところで実施に移すことが承認された。</p> <p>また、協力員や派遣指導員については、上記推進室講座などへ</p>		

<p>4. ブランディング事業 HP 公開について</p>	<p>の協力をいただける協力員や、運動・栄養指導のできる派遣指導員の確保について委員・協力員への協力を依頼し、増員する方向で承認がなされた。</p>
<p>5. その他</p>	<p>研究ブランディング事業についてのポータルサイト作成について、現状での必要性について審議がなされた。松島委員より、今後どこかで、ポータルサイトを作成していく必要があるが、現状で必要かどうかについては検討が必要であるため、予算建てしておき、必要と判断した段階で作成することが提案され、審議の結果、承認された。</p>
<p>○ヘルスツーリズムについて</p>	<p>益山委員より、2019年度のヘルスツーリズムの取組について、概略以下のような提案がなされ、審議の結果、承認された。</p>
<p>・ヘルスツーリズムモニターツアーの企画、実施</p>	<p>企業と提携し、ヘルスツーリズムとしてパッケージを作成し、商品化を図りたい。現在前向きに検討中ではあるが、いきなり商品化は難しいため、関東中堅旅行会社の社員に健康ツアーのモニターツアーを実施し、意見を聴くなどして進めていく。</p>
<p>・ヘルスツーリズム認証に関わる講演会の企画、開催</p>	<p>ヘルスツーリズム認証に関わる講演会を、県や市町村などの行政関係や企業を対象に、講師の先生を招待し実施する。</p>
<p>・ヘルスツーリズムガイド養成講座の企画、実施</p>	<p>ヘルスツーリズムを主眼に置いた、ツアーガイドの養成が必要となってくるため、提携する宿泊施設の添乗員に対し、「ヘルスツーリズムおもてなしガイド」の養成講座を実施する。この「ヘルスツーリズムおもてなしガイド」についての認証制度など、大学として独自性のある制度を設けることも検討していく。</p>
<p>・アクセシブルツーリズムについて</p>	<p>松本大学観光ホスピタリティ学科では、障害者向けのアクセシブルツーリズムを推奨しているため、障害者のスキー等といった内容も盛り込んだヘルスツーリズムパッケージの作成も今後検討する。</p>
<p>○松本大学教職員への活動量計貸与について</p>	<p>本学、教職員に貸与している活動量計に関して、紛失や破損などが生じた場合の対応について、松尾委員より提案がなされ、審</p>

<p>【報告事項】</p> <p>1. 事業の取組・進捗状況について</p> <p>1) 村瀬組</p> <p>2) 池の平ホテル&リゾート</p> <p>3) エア・ウォーターとの</p> <p>2. 企業ブランド調査について</p> <p>3. ミヅノとの契約について</p>	<p>議の結果、次のような結論を得た。今後、対象者には貸与された活動量計に返還義務を設け、活動量計の紛失や破損が生じた場合には、実費を徴収する。なお、貸出について、体力測定データなどの収集に可能な限り協力していただくことを条件に、無料での貸与とする。</p> <p>近藤委員より、現在進行中の企業における取組の進捗状況について報告された。</p> <p>村瀬組では、7月に従業員全員の1回目の体力測定を実施し、その後、月1回程度の指導を実施している。12月には、2回目(中間)の体力測定を実施する。しかしながら、従業員個々に対するモチベーションの向上や、運動指導などが不足していると感じられるため、今後はモチベーション向上を図ることを中心に指導等を実施していく。</p> <p>池の平では、モニター企業15社約260名の企業従業員の1回目の体力測定を終了している。来年の頭から2回目の体力測定を実施していく予定である。</p> <p>また池の平ホテルについては、来年度も業務委託を依頼する方向で検討していく。</p> <p>エア・ウォーターについては、12月より、甲信越エア・ウォーターの従業員を対象とした、体力測定を実施していく予定である。</p> <p>中村(文)委員より、企業ブランド調査の実施について、別紙資料(作成中の調査票)をもとに紹介、報告がなされた。質問項目や調査方法など、指摘事項があれば、推進室までご意見をお寄せいただくよう委員・協力員に依頼がなされた。</p> <p>等々力委員長より、ミヅノ(株)にとの売買取引についての協定書の報告がなされた。ブランディング事業において、ミヅノ商品を販売することで、TAGFITNESS参加企業従業員に対し、ウェアやシューズなどの紹介を行うことができる。併せて、その際の仕入</p>
---	--

	<p>れ掛け率や販売価格についても報告がなされた。</p>
<p>4. 研究倫理審査について</p>	<p>木藤委員より、研究倫理審査について進捗状況の紹介がなされた。第5回の委員会までに、運動・心理面での承認は得られていたが、その後、栄養面においても、エア・ウォーターや池の平ホテル等、データ収集を実施していくデータについての研究倫理審査の承認が得られたと報告された。</p>
<p>5. 原村健康づくり推進事業について</p>	<p>近藤委員より、原村での健康づくり推進事業(タグフィットネス)について進捗状況が報告された。10月に2度目の体力測定を終えたところである。村に、活動量計の吸い上げシステムを設置したが、データアップ率が低いため、今後どのように行っていくか、ネットワーク関係職員も交えて、検討していく。また、原村村民への運動指導などは集団指導にとどまってしまうため、今後月1～2回の頻度で実技指導に行くなどして、村民の体力やモチベーション維持向上を図っていく。</p> <p>また、原村に関しては、来年度も継続してTAGFITNESSを継続していく方向で検討中である。</p>
<p>6. 業務依頼書及び業務報告書について</p>	<p>等々力委員長より、ブランディング業務を実施する際の業務依頼書及び業務報告書について別紙資料をもとに紹介・報告がなされた。また、派遣指導員、委員・協力員への依頼をする際のフローについて確認がなされた。</p>
<p>○派遣指導員のフロー</p>	<p>依頼業務発生 → 業務依頼書の作成(推進室) → 派遣指導員へ業務依頼書の発出 → 業務の実施 → 業務報告書の作成(派遣指導員) → 推進室への業務報告書の提出 → コピーの作成、管理・保管(推進室) → 本学会計係へ原本の提出(推進室)</p>
<p>○委員・協力員のフロー</p>	<p>依頼業務発生 → 業務依頼書の作成(推進室) → 委員・協力員へ業務依頼書の発出 → 本学規定での出張伺いの作成(委員・協力員) → 業務の実施 → 業務報告書の作成(委員・協力員) → 推進室への業務報告書の提出 → コピーの作成、管理・保管(推進室) → 本学会計係へ原本の提出(推進室)</p>

<p>7. 現在実施中の営業活動への取組・進捗状況について</p> <p>8. その他</p> <p>○満足度調査について</p>	<p>現在、進行中の営業活動を実施している企業について、中村(文)委員より、別紙資料を基に報告がなされた。</p> <p>益山委員より、本事業の取組に対する満足度調査や意識調査の実施に関する提案がなされ、審議の結果、運動指導、栄養指導、心理指導などについて意識調査を実施することが承認された。また、ヘルスツーリズムに関しても満足度調査を検討していくため、研究倫理審査の承認に関しても、検討し実施する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
---	---